第7回 草津川跡地利用基本計画検討委員会資料

~13学区・地区説明会意見と基本計画(案)への意見の反映について~

13学区・地区説明会の概要について

- 1. 実施期間:平成24年7月3日~7月24日(内11日間、13回)
- 2. 説明会参加者 延べ271人
- 3. 13学区・地区説明会の意見とその要約について

草津市では、平成24年6月13日に開催した、第6回草津川跡地利用基本計画検討委員会でとりまとめた、『人と自然 人と人がつながるガーデンミュージアムをめざして草津川跡地利用基本計画(案)』をもって、市内の13学区・地区において「基本計画(案)」の地元説明会を開催致しました。

地元説明会で出された意見については、その主旨が変わらない程度に要約し、「道路」「堤体」「事業費・事業計画」「その他」の4つに分類し、それぞれについて基本計画(案)への追記内容を検討しました。

p 2 ~ 4 では、いただいたご意見の要約と基本計画(案)への追記事項についてまとめています。

4. 地元説明会後の基本計画(案)について

追記内容については、追記の前後がわかるようにA3版の見開きで左右に並べ、左側に第6回検討委員会版の資料(HP公開版)、右側に変更案(追記部分を朱書き)を表示しています。

13学区・地区説明会の御意見の集約とその対応について

分 類	主な御意見の主旨	回答(考え方)	基本計画冊子目次、内容
区間⑤	否両論がありました。 草津川跡地利用基本計画委員会で取りまとめられた基本計画(案)では、区間⑤に「にぎわい空間」を創出するため、歩行者優先の道路機能とし、13学区・地区で説明したところ、以下のような御意見がありました。 基本計画(案)に示された緑地中心の計画に対し、子ども達が遊べる安心・安全な空間を求める声や、道路をつくっても周辺の幹線道路が渋滞していることから渋滞を引き起こすとして、道路建設を求めない	区間⑤の道路の通過交通については、平成22年度に検討された基本 構想段階での検討委員会において次の基本計画策定の中で再度議論す ることとなり、平成23年度に市民の方々から構成された検討委員会を新	4.5「安全と快適を追求する」動線計画 に追記 ■区間⑤の道路について →p8

13学区・地区説明会の御意見の集約とその対応について

分 類	元明芸の御息兄の集制とその対応について 主な御意見の主旨	回答(考え方)	基本計画冊子目次、内容
道路 区間⑥		基本構想では、国道1号の平面化について図化されております。 草津市としては、国道1号のボックス部には、従来より道路管理上の課題があるため、国により課題解決をして頂くものとします。このことから、基本計画では、ボックス撤去がされるまでを示すとともに、撤去後のあり方についてまとめました。ボックス撤去後のあり方については、その時点において最も望ましい形状を検討することとしています。 今回の説明会で出された御意見に基づき記載表現を変更します。	7. 3事業の推進に向けて →p19 「国道1号草津川隧道の撤去にあわせて、緊急輸送路を整備する」 「国道1号草津川隧道の撤去にあわせて、緊急輸送路となる道路機能を整備する」と変更
堤体	が、堤体の安定性に不安があるため、地震時の安定性や液状化についてどのように考えているのかとの御意見がありました。	平成22年度の基本構想検討委員会の中でも取り上げられ、堤体の安定に関しては、平成23年度に、新たに7箇所のボーリング調査を行い、地盤の液状化の可能性と共に検討を行いました。 堤体の安定計算においては、基本構想の検討の中で課題とされた、堤体の土の性質と土の状態をボーリング調査によって確認し、安全であることを確認しました。 液状化についても、ボーリング調査によって得られた土の性質を元に検討し、一部に液状化の可能性のある土の層はありますが、地盤全体に影響は無いものと判断しました。	7. 4 基本設計における検討事項 (4)堤体の安定性と液状化の検討について →p21(新規追加ページ)
事業費事業計画	理していくのかとの御質問がありました。また、維持管理費が多額となり持続可能な維持管理ができないようになるのではとの御意見もありました。		6. 3事業化計画 (1)概算事業費と維持管理費 (2)整備優先度の考え方 →p15~16(新規追加ページ)
その他 関連施設	●御意見の主旨 草津川跡地はガーデンミュージアムとして整備するとのことですが、 水生植物公園みずの森など関連施設との関わりをどうしていくのかと の御意見がありました。	たため、その他の関連事業との関係も含め、7.3(3)の記載内容を見直	7. 3事業の推進に向けて (6)周辺施設との連携、協力体制について →p20

13学区・地区説明会の御意見の集約とその対応について

分	類	主な御意見の主旨	回答(考え方)	基本計画冊子目次、内容
その他 防災		●御意見の主旨 今後、大規模な地震が予測されていることや、マスコミによる報道を 受けて、草津川跡地に設置される防災機能や、利活用についての御 質問や御意見がありました。	特に、テレビ報道もあり広域防災の考え方、地域の防災施設としての考え方について、説明を加えました。	4.6 の中に図面等を加え説明を加えます。 →p9~13 主に、広域防災についての考え方の追記と、弾正公園、緊急輸送道路、防災ボランティアについて
	公開こついて	●御意見の主旨 草津川跡地整備事業について、市民等に様々な手法で幅広く情報 発信し、魅力ある基本計画を周知するように、御意見がありました。	草津川跡地の市民へのPR不足について御指摘があり、7.1今後の進め方、7.2(2)市民参加の促進について追記を行いました。 基本計画では、エリアマネジメントを取り入れ、多くの市民に参加をしてもらう事が重要な要素であるため、市民参加の視点を入れて説明を追記しました。	→p17

人と自然 人と人がつながる ガーデンミュージアムをめざして

私たちは今、どこにもない、草津市にしかない、そして世界に発信したい、魅力一杯のまちづくりの 舞台開きを前にしています。

その舞台装置である草津川跡地は、営々とこの地に先人たちが培ってきた彩り豊かな歴史の土台、そこに自然が力を貸して、形づくられています。今に生きる者は、そんなステージをわがまちの価値をしっかりと高める場として活用し、引き継いでいくという使命をもっています。そして未来に生きる次世代が、永々とこのまちに誇りをもって暮し、豊かさへのチャンスを広げていけるための確かなシナリオを残したいものです。

そんな使命を果たすには、草津川が私たちに教えてくれたもの・・・人と自然の力が相まみえることで歴史をつくり、創造できる都市環境・・・という点に着眼し、「歴史をつくる、人と自然の合作」を基本の理念に据えることが、出発点になってよいと考えます。

さらに、草津市ならではの、またより普遍性をもつ価値を創り出すには、未来をみつめる現代人として最大限の知恵と力の発揮が求められるでしょう。そんな構えを大切に、長い時間をかけて英知を集めました。そこで一つの明るいビジョンが見えてきたのです。

街と田園、そして琵琶湖を結ぶかけがえのない宝の空間を、自然と人が、時と共に生き、成長する空間 間=ガーデンとして見つめることにしました。

そこは、きっと「時の流れを見つめる場を提供し、心身が癒され、生きる力が得られる場」にできる はずだ、と目標を定めたいのです。

人と自然、人と人がつながる「ガーデンミュージアム」がその未来像です。

このビジョンは、ある日突然完成品として出来上がるのではなく、明日からでも、一歩一歩、みんながその目標にむかって、共に行動する道のりの延長線上にあると考えます。

その道を共に歩むことが、わがまちに希望を広げていくことでもあるはずです。

ここに提案する未来像と合わせて、そんな楽しみを共にすることを呼びかけます。



(3)全体配置計画	24
4. 2 「自然風を基調とする」植栽計画	25
(1)植栽計画の考え方	25
(2)基調となる植栽樹種	26
(3)各ガーデンにおける植栽例	29
4.3「集客と自立運営へ」にぎわい空間計画	30
(1)にぎわい空間計画の考え方	30
(2)にぎわい施設計画	30
4. 4 「歴史と景観を演出する」シンボル空間計画	36
(1)シンボル空間計画の考え方	36
(2)堤体の特性を生かしたシンボル空間	36
(3)歴史的資源を生かしたシンボル空間	37
(4)交差点を生かしたシンボル空間	39
(5)日常空間のシンボル空間化	39
(6)シンボル空間の整備手法	39
4. 5 「安全と快適を追求する」動線計画	40
(1)動線計画の考え方	40
(2)道路計画	42
(3)交差点計画	45
4. 6 「災害に備え、循環型を目指す」防災・都市環境計画	47
(1)防災施設計画の考え方	47
(2)アクセス路の整備	51
(3)防災拠点のネットワーク化	52
(4)広域防災への対応	53
(5)都市環境計画の考え方	54
4.7 基盤整備計画	58
(1)造成計画	58
(2)供給処理計画	59
第5章 区間別計画	
5.1 区間②基本計画〜農と人の共生〜	
5.3 区間④基本計画~環境と人の共生~	
5.4 区間⑤基本計画~人と人の交流~	
5.5 区間⑥基本計画~時と人の出会い~	71
第6章 事業の仕組みとエリアマネジメント	
6. 1 事業の仕組み	73

((3)全体配置計画	24
4.	2	「自然風を基調とする」植栽計画	25
((1)植栽計画の考え方	25
(2)基調となる植栽樹種	26
((3)各ガーデンにおける植栽例	29
4.	3	「集客と自立運営へ」にぎわい空間計画	30
(1)にぎわい空間計画の考え方	30
(2)にぎわい施設計画	30
4.	4	「歴史と景観を演出する」シンボル空間計画	36
((1)シンボル空間計画の考え方	36
((2)堤体の特性を生かしたシンボル空間	36
((3)歴史的資源を生かしたシンボル空間	37
((4)交差点を生かしたシンボル空間	39
((5)日常空間のシンボル空間化	39
((6)シンボル空間の整備手法	39
4.	5	「安全と快適を追求する」動線計画	40
((1)動線計画の考え方	40
(2)道路計画	
((3)交差点計画	
4.	6	「災害に備え、循環型を目指す」防災・都市環境計画	
((1)防災施設計画の考え方	••••
(2)アクセス路の整備	
((3)防災拠点のネットワーク化	••••
((4)広域防災への対応	••••
((5)都市環境計画の考え方	
4.	7	基盤整備計画	
((1)造成計画	
((2)供給処理計画	
笠 に	辛	区間別計画	
知 し.	무		
		区間②基本計画~農と人の共生~	
		区間③基本計画~森と人の交流~	
		区間④基本計画~環境と人の共生~	
5.	4	区間⑤基本計画~人と人の交流~	••••
5.	5	区間⑥基本計画~時と人の出会い~	••••
笹ら	音	事業の仕組みと事業化計画	
202 1			

6.1 事業の仕組み...

	(1)安定的・発展的な事業運営	73
	(2)全体事業の段階的整備と支援制度などの導入	74
6	i. 2 エリアマネジメント	74
	(1)草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み	74
	(2)エリアマネジメント協議会(仮称)の役割	75
	(3)「まちづくり会社」の役割	76
	(4)エリアマネジメントによる波及効果	76
第7	7章 今後の取り組み	
7	'. 1 今後の進め方	77
	(1)効果的な段階整備の推進	77
	(2)事業進捗・事業効果の評価・検証	77
	(3)協働の基盤づくり	78
7	7.2 市民参加の促進	79
	(1)運営、維持管理に向けた仕組みづくり	79
	(2)設計・施工段階における市民参画	79
	(3)ガーデンミュージアムの維持管理について	79
7	7.3 事業の推進に向けて	80
	(1)国道1号平面化に向けた調整	80
	(2)中心市街地活性化基本計画との連携	81
	(3)関連事業との連携	82
	(4)整備のプライオリティーの設定	82
	(5)堤外民地の整理	82
	(6)交通ネットワークの向上	82
7	7. 4 基本設計における検討事項	83
	(1)地形特性を考慮した設計検討の実施	83
	(2)自然力の導入について	84
	(3)コスト縮減の検討	85
参	老資料。用語解説	86

(1)安定的・発展的な事業運営
6.2 エリアマネジメント
(1)草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み
(2)エリアマネジメント協議会(仮称)の役割
(3)「まちづくり会社」の役割
(4)エリアマネジメントによる波及効果
6.3 事業化計画
(1)概算工事費と維持管理費
(2)整備優先度の考え方
第7章 今後の取り組み
7.4.6%6%4
7. 1 今後の進め方
(1)効果的な段階整備の推進
(2)事業進捗・事業効果の評価・検証
(3)協働の基盤づくり
(4)情報の共有と情報発信
7. 2 市民参加の促進
(1)運営、維持管理に向けた仕組みづくり(2)設計・施工段階における市民参画
(2) 対一デンミュージアムの維持管理について
7.3 事業の推進に向けて
7. 3 事業の推進に向けた調整
(2)中心市街地活性化基本計画との連携
(3)関連事業との連携
(4)整備のプライオリティーの設定
(4)堤外民地の整理
(5)交通ネットワークの向上
(6)周辺施設との連携、協力体制について
7. 4 基本設計における検討事項
(1)地形特性を考慮した設計検討の実施
(2)自然力の導入について
(3)コスト縮減の検討
(4)堤体の安定性と液状化の検討について
参考資料 用語解説
ップ具17 (1)向行队

■区間5の道路について

区間⑤の道路の通過交通については、平成22年度に検討された基本構想段階での検討委員会に おいて次の基本計画策定の中で再度議論することとなり、平成23年度に市民の方々から構成され た検討委員会を新たに設置して、基本計画の中で検討しています。

検討委員会では、基本計画の「理念」「空間目標・空間像」に照らし、すべての施設、仕組み、活動において、質の高い空間づくりのため、総合的にデザインするトータルデザインの考え方を持って、上位関連計画、交通量などの現地調査から、区間⑤の道路機能について多角的に検討を行いました。

<上位計画・関連計画における草津川跡地道路の位置づけ>

- ・市域全体の道路網は、国道1号や外環状線、内環状線などの都市計画道路で構築し、将来の市街 地動向や交通処理に対応することとしており、草津川跡地を幹線道路として位置づけていません。
- ・区間⑤の周辺道路は、市内共通の歩車分離などの課題はありますが、都市計画道路の整備や既存 道路を改良することで、地区の利便性、安全性を高めることができます。
- ・草津川跡地に道路を整備する場合は、通過交通機能の道路ではなく、にぎわいやアクセス性を高 める機能が必要です。

<区間5附近の道路の交通量と道路の状況>

- ・交通量を測定するナンバープレート調査の結果から、大江霊仙寺線付近から国道1号付近へ移動する車は約330台/日と少ないこと、多くは草津駅周辺の施設などを目的とする交通であることが解りました。
- ・現状は住宅や商業地であるため、1 車線道路や一方通行などの道路が多いものの、通勤時間帯などを除いては、際だった渋滞や混雑は発生していません。

<トータルデザインから見た区間5の道路機能のあり方について>

- ・にぎわい空間の創出のため、集客効果の高いテーマガーデンやカフェ、セレクトショップを備え、 多くの市民や来訪者が集い交流する、安全安心な空間の整備をすることが優先であると考えました。
- ・現在、進められている中心市街地活性化基本計画と連携し、まちづくりの核となる場をつくり、 中心市街地の回遊性を向上させるため、歩行者主体の空間として整備することが優先されるもの と考えました。

本計画において、まちづくり資源として草津川跡地の優れた特性を発揮し、草津市の都市価値を高めるため、区間⑤の道路機能については、歩行者主体の道路として整備することが望ましいと判断しました。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

第4章 空間計画

②防災施設の内容

草津川跡地の導入予定施設は、災害発生における時間経過と防災機能に対し◎印を付け た施設を考えています。

									草津	備
防災機能防災機能	広域避難)	性の向上 び避難スペースの安全	情報の収集と伝達	活動の支援・医療・救	避難および一時的な	防疫・清掃活動の支援	復旧活動の支援	各種輸送のための支援	草津川跡地の導入予定施設	考
	び	全よ		救 護	援	按		抜	設	
園路・広場										
入り口形態(整備形態)										
外周形態(整備形態)										
広場										
園路										
ヘリコプター離発着場										
植栽(防火樹林帯)										
水関連施設										
耐震性貯水槽										
非常用井戸										
水施設(池・水流など)										
散水施設(防火樹林帯,避難広場,入口部)										
非常用便所										
情報関連施設										
非常用放送設備										
非常用通信設備										
標識および情報提供設備										
エネルギー,照明関連施設										
非常用電源設備										
非常用照明設備										
備蓄倉庫										
管理事務所										
修景施設										
日陰だな										
つき山										
休養施設										
休憩所、ベンチ,野外卓										
ピクニック場										
運動施設										
グランド										
乗馬場										
便益施設										
駐車場										
売店,飲食店										
水飲場,手洗い場										
管理施設										
倉庫,車庫,材料置場										
ごみ処理場										

:直接的に対応する施設

:間接的、補完的に対応する施設

: 草津川跡地の導入予定施設

: 草津市が災害時に用意している施設

②防災施設整備の内容

草津川跡地整備に関連した導入予定施設は、災害発生における時間経過と防災機能に対 しの印を付けた施設を考えています。

し◎印を付けた施設を考えています。										
被災と時間経過 ※直後-発災から概ね3時間まで ※緊急-発災から概ね3日間まで ※応急、復旧・復興-発災3日以降	直後~緊急		直後 ~ 復旧 復興	直後~応急		直後~復旧・復興			草津川	備
防災機能	避難(一次的避難及び	避難スペースの 災害の防止と軽減及び	情報の収集と伝達	消防・救護活動の	避難および一次な	防疫・清掃活動の支援	復旧活動の支援	各種輸送のため	草津川跡地の導入予定施設	考
防災関連施設など	奥避難)	の 向 の の ひ び び	達	の支 接	の支援	の支援		の支援	施設	
□園路・広場										
入り口形態(整備形態)	•			•	0	0	•	0	©	
外周形態(整備形態)	•								0	
広場	•	•		•	•	0	•	•	0	
園路	•			0	0	0	0	0	0	
ヘリコプター離発着場				0			0	•	0	
□植栽(防火樹林帯)	•	•							0	
□水関連施設										
耐震性貯水槽				•	•					
非常用井戸				•	•				0	
水施設(池・水流など)				•	•				0	
散水施設(防火樹林帯,避難広場,入口部)		•							0	
□非常用便所					•				0	
□情報関連施設										
非常用放送設備	0		•	0	0				0	
非常用通信設備	0		•	0	0	0	0	0		
標識および情報提供設備	0		•						0	
□エネルギー,照明関連施設										
非常用電源設備	0	0	•	0	•				0	
非常用照明設備	0			0	•				0	
□備蓄倉庫	0			0	0	0			0	
□管理事務所	0		•	0	0	0	0	0	0	
○修景施設										
日陰だな				0	0				0	
つき山	0	0							©	
○休養施設										
休憩所、ベンチ、野外卓				0	0				©	
ピクニック場	0	0		0	0				0	
○運動施設										
グランド	0	0			0	0	0		0	
乗馬場					0		0		0	
○便益施設										
駐車場	0			0		0	0	0	0	
売店, 飲食店				0	0				0	
水飲み場,手洗い場				0	0				0	
○管理施設										
倉庫,車庫,材料置場				0	0	0	0	0	0	
ごみ処理場					0	0				
「叶巛八国井供い、バヴェノ										

「防災公園技術ハンドブック」(都市緑化技術開発機構公園緑地防災技術共同研究会編)を参考

に編集しています。

- ●:直接的に対応する施設
- 〇:間接的、補完的に対応する施設

第4章 空間計画

(3) 防災拠点のネットワーク化

草津川跡地沿いには、広域避難所*や防災ステーション*など拠点的な防災施設が立地しており、防災拠点をネットワーク化する軸として草津川跡地を活用します。

特に、草津川跡地に隣接する以下の防災施設については、積極的な機能連携を図り、非常 時の一体的な利用に対応します。

■給食センター

区間②の浜街道沿いに、給食センターの整備が進められています。草津市地域防災計画では、災害時に炊き出し拠点として機能する計画となっています。

草津川跡地と、連携を図ることで、避難者・支援者への飲料などの救援物資や食糧の提供 ステーションとしての利用や、救援物資の集積・積替・配送を行う輸送拠点としての利用が 考えられます。

■野村運動公園

広域避難所に指定されている野村運動公園との一体的土地利用を目指します。

草津川跡地において積極的な防災施設の導入を図ることで、広域避難所としての機能の高度化を図ります。

■河川防災ステーション*

草津川跡地の上流部には、草津川防災ステーションが整備され、水防資材の備蓄など水防活動の拠点として機能するほか、ヘリポートとして利用できるなど、搬出入・災害復旧の拠点としての機能も備えています。区間⑥の整備に当たっては、国道1号から防災ステーションまでの道路を改良することにより、防災ステーションへのアクセスを向上させます。同時に草津川跡地との連携を強化し、栗東市側への広域的な防災拠点に資する利用も考えられます。

■その他防災拠点

このほかにも、広域避難所や備蓄倉庫、ヘリポートなどの機能を備える防災拠点が草津川 跡地沿いに多数立地しています。非常時においてこれら施設間の移動や輸送がスムーズに図 れるよう、草津川跡地内の道路・散策路が緊急車両の通行に対応する道路構造を確保します。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

52

(3) 防災拠点のネットワーク化

草津川跡地沿いには、広域避難所*や河川防災ステーション*など拠点的な防災施設が立地 しており、草津市の地域防災計画にある防災拠点をネットワーク*化する軸として草津川跡地 を活用します。

特に、草津川跡地に隣接する以下の防災施設については、積極的な機能連携を図り、非常 時の一体的な利用に対応します。

■給食センター

区間②の浜街道沿いに、給食センターの整備が進められています。草津市地域防災計画では、災害時に炊き出し拠点として機能する計画となっています。

草津川跡地に整備される広場空間を利用し、避難者・支援者への飲料などの救援物資や食糧の提供場所、救援物資の集積・積替・配送を行う輸送拠点として、給食センターの防災機能を強化します。

■野村運動公園

広域避難所に指定される野村運動公園は、草津川跡地に隣接し本計画においては、一体的 土地利用を目指しています。

草津川跡地に整備される広場空間を利用し、日常のコミュニティ活動の醸成、防災施設の 導入を図ることで、自助・共助を基本とする地域防災力を高め、野村運動公園の広域避難所 としての機能の高度化を図ります。

■弾正公園

弾正公園は、草津市地域防災計画において、自衛隊の宿営地、仮設住宅の建設予定地に位置づけられており、自衛隊の活動に対し本部事務室、宿舎、資材置場、炊事場、駐車場、ヘリコプター発着場などを準備しています。また、同公園には備蓄倉庫や、耐震性飲用水兼用防火水槽が整備されています。

弾正公園の防災機能を効率的にするため、草津川跡地に整備される広場空間が、物資の集配や輸送車の待合など、補助的な機能を果たすことで、弾正公園の防災機能の強化を図ります。

■河川防災ステーション

草津川跡地の上流部には、草津川防災ステーションが整備され、水防資材の備蓄など水防活動の拠点として機能するほか、ヘリコプター発着場として利用できるなど、搬出入・災害復旧の拠点としての機能も備えています。区間⑥の整備に当たっては、国道1号から河川防災ステーションまでの道路を改良することにより、河川防災ステーションへのアクセスを向上させます。同時に草津川跡地との連携を強化し、栗東市側への広域的な防災拠点に資する利用も考えられます。

■その他防災拠点

このほかにも、広域避難所*や備蓄倉庫、ヘリコプター発着場などの機能を備える防災拠点が草津川跡地沿いに多数立地しています。非常時においてこれら施設間の移動や輸送がスムーズに図れるよう、草津川跡地内の道路・園路が緊急車両の通行に対応する道路構造を確保します。

(4) 広域防災への対応

草津市では、平成24年3月に地域防災計画を改定し、大災害による直接的な被害の対策に加え、被災地への救援や救助、緊急・応急復旧の支援体制について言及し、広域的な支援についての検討を行うとしています。基本計画の中では、草津川跡地と周辺施設の連携による広域防災への貢献について考えました。

①立地特性からの広域支援への展開

草津市のある琵琶湖東部は、北国街道、東海道、中山道と街道の集まる地域でした。現在も、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道、国道1号、国道8号と言った陸上輸送の広域幹線が集まり、草津市を通って阪神圏と東海地方、北陸地方が結ばれています。南海トラフ巨大地震では、西日本の広範な地域で大きな被害が予想され、太平洋沿岸だけでなく、大阪府、兵庫県でも津波による浸水被害が予想されます。主要幹線道路の結節地である草津市は、広域支援拠点や日本海側からの輸送拠点として機能を果たす可能性があります。

2周辺施設との連携による広域支援への展開

草津川跡地は、市内を東西にわたって横断しているため、本計画における道路が整備されることで、市内を南北に横切る広域幹線と接続し、広域輸送道路網の一部を形成します。草津川跡地道路は、広域幹線を結ぶ補助的な役割を果たすことができます。

草津川跡地に隣接する弾正公園、野村運動公園や市立小中学校などは、草津市地域防災計画において、備蓄機能やヘリコプター離発着機能を担う施設に設定されており、それぞれの防災拠点が草津川跡地でネットワーク化されます。

弾正公園や野村運動公園は、運動施設であるためグラウンドや体育館などの施設があり、物資の一時的な集積や積み替えなどに利用できるため、草津川跡地との連携により、 大型車の駐停車が可能となり、スムーズな輸送動線の確保に貢献することができます。

③草津川跡地での広域支援活動

草津川跡地では、東日本大震災時の岩手県遠野市のような広域的な支援拠点としての機能を果たす可能性が高まります。地理的な立地の優位性や周辺施設との連携、市域の東西を結ぶ道路機能により、4つの広域支援活動への貢献が挙げられます。

■広域的物資輸送拠点

弾正公園・総合体育館、野村運動公園、松原中学校などの施設との連携により機能します。

■緊急輸送路の補助機能

緊急輸送道路をネットワーク化する補助道路として機能します。

■災害医療ネットワークの構築

草津川跡地は、滋賀県の災害医療センターに指定される草津総合病院、済生会滋賀県病院と近接するため、災害医療のネットワークの構築がしやすい立地にあります。

■ボランティア活動の支援

JR草津駅周辺の民間宿泊施設は、災害時のボランティアスタッフの受け入れ施設としての可能性があります。

53

(4) 広域防災への対応

草津市では、平成24年3月に地域防災計画を改定し、大災害による直接的な被害の対策に加え、被災地への救援や救助、緊急・応急復旧の支援体制について言及し、広域的な支援についての検討を行うとしています。基本計画の中では、草津川跡地と周辺施設の連携による広域防災への貢献について考えました。

①立地特性からの広域支援への展開

草津市のある琵琶湖東部は、北国街道、東海道、中山道と街道の集まる地域でした。現在も、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道、国道1号、国道8号と言った陸上輸送の広域幹線が集まり、草津市を通って阪神圏と東海地方、北陸地方が結ばれています。南海トラフ巨大地震では、西日本の広範な地域で大きな被害が予想され、太平洋沿岸だけでなく、大阪府、兵庫県でも津波による浸水被害が予想されます。主要幹線道路の結節地である草津市は、広域支援拠点や日本海側からの輸送拠点として機能を果たす可能性があります。

2周辺施設との連携による広域支援への展開

草津川跡地は、市内を東西にわたって横断しているため、本計画における道路が整備されることで、市内を南北に横切る広域幹線と接続し、広域輸送道路網の一部を形成します。草津川跡地道路は、広域幹線を結ぶ補助的な役割を果たすことができます。

草津川跡地に隣接する弾正公園、野村運動公園や市立小中学校などは、草津市地域防災計画において、備蓄機能やヘリコプター離発着機能を担う施設に設定されており、それぞれの防災拠点が草津川跡地でネットワーク*化されます。

弾正公園や野村運動公園は、運動施設であるためグラウンドや体育館などの施設があり、物資の一次的な集積や積み替えなどに利用できるため、草津川跡地との連携により、 大型車の駐停車が可能となり、スムーズな輸送動線*の確保に貢献することができます。

③草津川跡地での広域支援活動

草津川跡地では、東日本大震災時の岩手県遠野市のような広域的な支援拠点としての機能を果たす可能性が高まります。地理的な立地の優位性や周辺施設との連携、市域の東西を結ぶ道路機能により、4つの広域支援活動への貢献が挙げられます。

■広域的物資輸送拠点

11

滋賀県が位置付けている広域輸送拠点は、広域湖岸輸送拠点と広域陸上輸送拠点の2つに分類されます。草津市内に着目すると、広域湖岸輸送拠点では「矢橋帰帆島」が、広域 陸上輸送拠点では「しが県民芸術創造館」と「湖南中部浄化センター」が指定されています。

それらの滋賀県の広域輸送拠点を補完する役割として、草津川跡地ならびに隣接する弾 正公園と総合体育館、野村運動公園と市民体育館、河川防災ステーション*を、広域的な救 援物資の集積・積替・配送を行う広域的輸送物資拠点として機能させることが考えられま すので、草津川跡地整備の状況により、県と市の地域防災計画に順次位置づけるように事 業進捗を図っていきます。

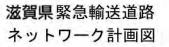
注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

■緊急輸送道路の補助機能

滋賀県が地域防災計画において位置付けている緊急輸送道路は、大きく第一次緊急輸送 道路と第二次緊急輸送道路に分類されます。

草津市内に着目すると、第一次緊急輸送道路は、名神高速道路や国道1号などが指定されています。また、第二次緊急輸送道路は、さざなみ街道などが指定されています。

草津川跡地道路は、これらの緊急輸送道路をつなぎ、補完する役割を担うことができます。さらに、草津川跡地周辺の公園などの防災施設や、草津川跡地のオープンスペース*を活用することで、広域防災機能を強化することができます。



第一次緊急輸送道路第二次緊急輸送道路



※第一次緊急輸送道路・・・地域間の支援活動としてネットワーク*される主要路線

第二次緊急輸送道路・・・地域内の防災拠点(県庁舎、市町村庁舎、災害拠点病院、防災基地 など)を連絡する路線

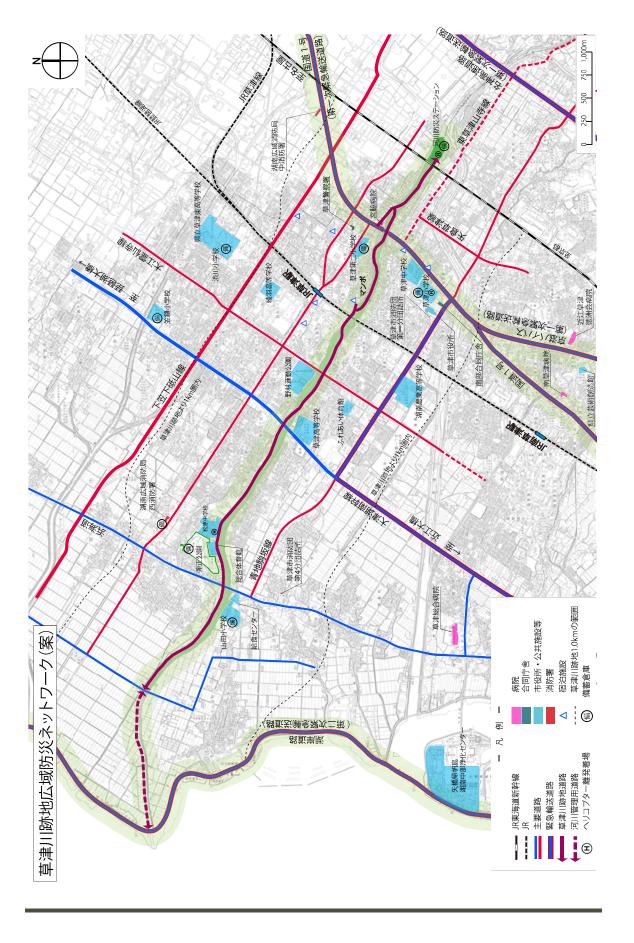
■災害医療ネットワークの構築

草津川跡地は、滋賀県の災害医療センターに指定される草津総合病院、済生会滋賀県病院と近接するため、災害医療のネットワークの構築しやすい立地にあります。

■防災ボランティア活動の支援

草津川跡地での防災ボランティア活動への支援は、跡地内に整備される民間施設との連携により、ボランティアの活動の拠点を用意することが可能となります。また、区間⑤は、JR草津駅から徒歩圏内にあり、民間の宿泊施設も充実し、全国から集まるボランティアスタッフの受け入れが可能であると考えます。活動拠点と宿泊施設を、徒歩圏に用意することで、防災ボランティアの救援活動を円滑にする支援ができるものと考えます。

■草津川跡地広域防災ネットワーク(案)



(2)全体事業の段階的整備と支援制度などの導入

本計画の根幹的な考え方は、事業の完遂まで一貫させるべきものですが、具体的な空間 設計や事業手法などは短期間で確定させ、不変のものとするべきではなく、段階をおって 検証を加えます。また経営面においても無理なく実施できるプログラムとしてとらえるこ ととします。

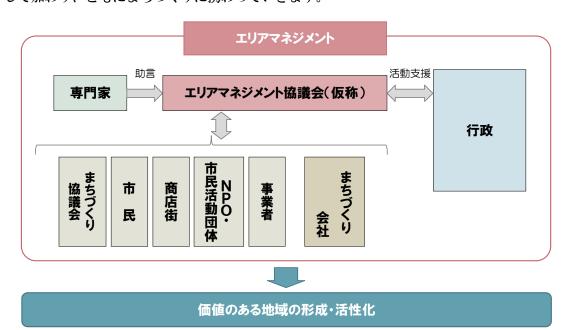
- ・全区間の整備計画を策定し、全体事業計画と資金計画を立案します。
- ・次に各区間の整備計画ごとに年次計画を立て、適切な資金計画および資金調達・管理を行います。
- ・事業中は、区間ごとの成果を確かめ、必要な見直しや改良を加え次の区間の実施に移るなどの事業計画とプロセスを検証しながら進めます。
- ・社会資本整備総合交付金*や戦略的中心市街地商業など活性化支援事業費補助金*などの国 の支援制度などの導入を検討し、補助金などの活用を目指します。
- ・草津川跡地は、広域防災への貢献としての役割を担うことから、滋賀県からの財政支援を 求めます。

6.2 エリアマネジメント

(1)草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み

エリアマネジメント手法*を導入し、草津川跡地の経営的な自立性を重視した運営・管理を行います。この手法により、事業者、NPO・市民活動団体、商店街、市民、まちづくり協議会などの各種団体・事業者が「エリアマネジメント協議会(仮称)」として管理・運営に携わっていくことになります。エリアマネジメント協議会(仮称)は各団体と連携し、また行政から活動の支援を受けながら協働し、運営・管理にあたります。

そして事業者などだけでなく、市民も様々な自主的な企画、活動やイベントなどの主体と して加わり、ともにまちづくりに携わっていきます。



注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

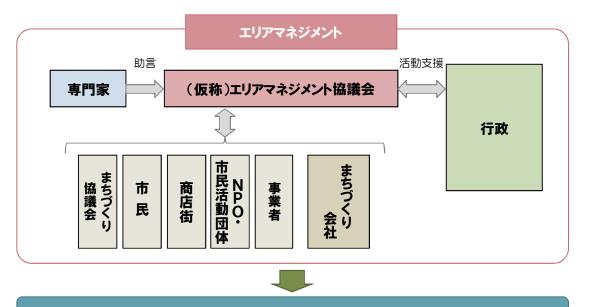
74

6.2 エリアマネジメント

(1)草津川跡地のエリアマネジメントの仕組み

エリアマネジメント*手法を導入し、草津川跡地の経営的な自立性を重視した運営・管理を行います。この手法により、事業者、NPO*・市民活動団体、商店街、市民、まちづくり協議会などの各種団体・事業者が「エリアマネジメント協議会(仮称)」として管理・運営に携わっていくことになります。エリアマネジメント協議会(仮称)は各団体と連携し、また行政から活動の支援を受けながら協働し、運営・管理にあたります。

そして事業者などだけでなく、市民も様々な自主的な企画、活動やイベントなどの主体と して加わり、ともにまちづくりに携わっていきます。



価値のある地域の形成・活性化

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

6.3 事業化計画

(1)概算工事費と維持管理費

①概算工事費と財源内訳について(平成24年3月時点のものです)

第5章に示した草津川跡地利用基本計画の内容について概算工事費を算出すると、用地買収 費約65億円、工事費約111億円、総事業費は176億円と試算しています。

草津川跡地整備にあたっては、草津市の単独の予算に加え、国からの補助金と県からの支援をうけて事業を推進する予定です。

〈事業費算定の条件〉

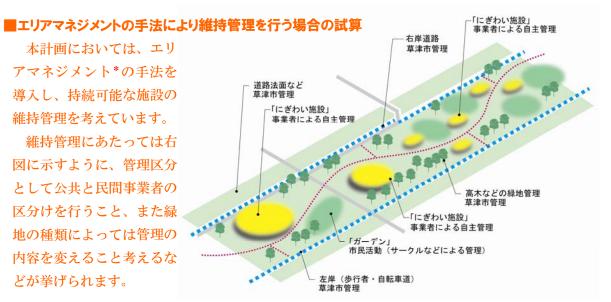
- ※用地費は、過去の県の不動産鑑定費から類推すると価格として $60\sim70$ 億円と幅があるため、65億円として計上しています。(この中には、県が民間売却すると考えている大江霊仙寺線から J R 琵琶湖線間の用地費が含まれます。)
- ※草津川跡地内には、県道(浜街道、下笠大路井線)が一部含まれておりますが、費用分担が定まっていないため、その道路改修費も計上しています。
- ※概算工事費には、店舗などの建築物などは、事業者負担のため計上していません。
- ※草津川跡地内には、通信、ガスなどの占用物件の移設費として2.7億円が見込まれますが、事業者負担の可能性があるため工事費には計上していません。

②維持管理費について

草津川跡地は、質の高い空間づくりを目指し計画をまとめてきました。各区間の道路以外の部分の面積を基に、市が負担する管理費を試算しました。この試算では、緑地として管理する部分を、区間②~⑥の間でおよそ25万㎡と想定しており、緑地部分の年間の管理費はおよそ1.2億円となります。(この25万㎡は、道路を除いた草津川跡地の全幅員であります。)

〈維持管理費算定の条件〉

※維持管理費の計上にあたっては、これまでの市の公園管理費を参考に樹木の剪定、草刈、 清掃に加え施設の簡易な修繕費を含め、年間の維持管理費を1㎡あたり480円と設定 しました。



草津川跡地管理費軽減のための管理区分概念図

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

この考え方を基に維持管理費は、民間事業エリアを除く緑地部分と道路法面などで総面積は、 およそ 17 万㎡となり、年間の維持管理費は通常の維持管理の場合の、およそ半分程度に抑え られることになります。

■エリアマネジメントの手法による収益の還元と今後の展開

エリアマネジメントによって生み出される、民間事業収益の一部を、維持管理費に還元する ことや、市民活動の活性化によりガーデン*の維持管理を担える環境を整えることにより、さ らに、維持管理費を削減することができます。

これからの、事業の推進にあたっては、民間事業者、市民の皆様との協働関係を構築し、ガーデンミュージアム*にふさわしい高質な空間の維持管理を目指していきます。

(2)整備優先度の考え方

草津川跡地整備事業は長期にわたって実施する必要があります。事業化にあたっては「関連事業との相乗効果」「防災機能の強化」「事業の効率性」「民間活力や市民活動の導入」などの観点から優先度を総合的に判断し、事業を実施するものとします。

■「関連事業との相乗効果」の観点

草津川跡地周辺における、「中心市街地活性化基本計画」などの関連事業との相乗効果を考慮し、効果が高いことを優先に考えます。

■「防災機能の強化」の観点

草津川跡地における防災機能の強化につながる動線の連続性や周辺の防災拠点との連携を図ることを優先に考えます。

■「事業の効率性」の観点

区間毎の事業内容を踏まえ、土工事の配分などを計画的に行い、事業の効率性が高まることを優先に考えます。

■「民間活力や市民活動の導入」の観点

草津川跡地利用にあたっては、持続可能な運営管理を目指すことから、民間活力や市民活動の導入が必要であり、気運が高まっていることを優先に考えます。

第7章 今後の取り組み

(3)協働の基盤づくり

草津川跡地の維持管理・運営は、最終的には市民・市民団体・民間企業などの協働組織を主体とする自立的なエリアマネジメント*としての展開を目指しています。

協働組織は草津川跡地の維持管理などに参画する市民団体、にぎわい施設への参入事業者などを核として、事業の進捗に合わせ徐々に組織の役割を広げ機構を確立していくこととなります。その初動期には市が中心となり、積極的に事業に関わるなど協働の契機となる仕掛けを進めていくことが重要と考えています。

今後、管理・運営に関する、より具体的な事業化計画の策定を図るとともに、市の主導のもと、組織の母体となる協議会などの設立を図り、協働事業やイベントを企画・実行するなど、協働の基盤づくりに取組みます。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

78

(3)協働の基盤づくり

草津川跡地の維持管理・運営は、最終的には市民・市民団体・民間企業などの協働組織を主体とする自立的なエリアマネジメント*としての展開を目指しています。

協働組織は草津川跡地の維持管理などに参画する市民団体、にぎわい施設への参入事業者などを核として、事業の進捗に合わせ徐々に組織の役割を広げ機構を確立していくこととなります。その初動期には市が中心となり、積極的に事業に関わるなど協働の契機となる仕掛けを進めていくことが重要と考えています。

今後、管理・運営に関する、より具体的な事業化計画の策定を図るとともに、市の主導のもと、組織の母体となる協議会などの設立を図り、協働事業やイベントを企画・実行するなど、協働の基盤づくりに取組みます。

(4)情報の共有と情報発信

本計画では、エリアマネジメントの考え方に基づき、市民の皆様や地元の企業、大学、各種 団体とともに草津川跡地整備を進めていきたいと考えています。第6章に示した、協働の基盤 となる組織づくりに加え、参加される方々との情報の共有や、広く市民に知っていただくため の情報発信も重要な要素と考えています。

今後の事業推進にあたっては、草津市ホームページでの情報公開やお知らせ、フォーラム*などのイベント開催や、コミュニティデザイン手法によるコミュニティの醸成を図ることなどにより、多く皆様に草津川跡地整備への興味を持っていただき、事業参画への環境を整えていきたいと考えます。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

7.2 市民参加の促進

(1)運営、維持管理に向けた仕組みづくり

①エリアマネジメントの導入

エリアマネジメント*の導入により、区域内に設けられる収益事業からもたらされる収益の一部をガーデンミュージアム*の骨格である各種ガーデン*の管理やリニューアルに利用することが可能となります。ガーデンの継続的な維持管理により質の高い空間を提供することは、利用者への安らぎや充実感につながり、再びその場所を訪れたくなる空間となります。この仕組みをしっかりと作り上げることが、ガーデンミュージアムの成否に重要な要素となります。

②コミュニティガーデンへの参画と維持管理の仕組みづくり

コミュニティガーデン*は3章にも示した通り、市民の楽しみや自己表現、コミュニティづくりを行う場であり、ガーデンを美しく保ち、成長させるシステムです。市民が参画するポイントとして、専門家などのサポートによるガーデニング*のスキルアップ*などの動機付けが必要となります。これらのサービスを提供することもエリアマネジメントの役割であり、市民参画と合わせて機能させることが重要となります。

(2)設計・施工段階における市民参画

(1)広報を兼ねたイベントやカフェにおける社会実験の実施

広場にはにぎわいを演出するために、集客機能をそなえたマルシェ*やレストランなどの配置を計画しています。市民はもとより遠方地域からの来訪も期待しており、そのために広報やイベントの実施は重要な要素となります。また、事業の成功には消費者のニーズの把握も不可欠と考えております。本格的な事業実施を前に草津川跡地整備をアピールできる社会実験の方法を検討します。

②橋梁や構造部のデザインコンペ

快適で心地よい空間を醸成するためには、市民に愛され親しまれるデザインの検討やその 決定プロセスが重要となります。特にランドマーク*となる橋梁や照明、ファニチャー*など は良質なデザインが求められます。お仕着せのデザインではなく市民のアイデアを取り入れ ていきます。

(3)ガーデンミュージアムの維持管理について

ガーデンミュージアムは、管理に手間のかからないナチュラルなガーデニングの手法により 形づくられます。しかしながら美しさを際立たせ、さらに美しい空間に育てるためには一定の 管理が必要となります。これまでの都市公園や公共施設の管理の仕組みでは充分にその手当が できていないのが現状です。草津川跡地では、草津市、市民、民間事業者がそれぞれの立場で、 積極的に参加し活動することが求められます。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

79

7.2 市民参加の促進

(1)運営、維持管理に向けた仕組みづくり

1エリアマネジメントの導入

エリアマネジメント*の導入により、区域内に設けられる収益事業からもたらされる収益の一部をガーデンミュージアム*の骨格である各種ガーデン*の管理やリニューアルに利用することが可能となります。ガーデンの継続的な維持管理により質の高い空間を提供することは、利用者への安らぎや充実感につながり、再びその場所を訪れたくなる空間となります。この仕組みをしっかりと作り上げることが、ガーデンミュージアムの成否に重要な要素となります。

②コミュニティガーデンへの参画と維持管理の仕組みづくり

コミュニティガーデン*は3章にも示した通り、市民の楽しみや自己表現、コミュニティづくりを行う場であり、ガーデンを美しく保ち、成長させるシステムです。市民が参画するポイントとして、専門家などのサポートによるガーデニング*のスキルアップ*などの動機付けが必要となります。これらのサービスを提供することもエリアマネジメントの役割であり、市民参画と合わせて機能させることが重要となります。

(2)設計・施工段階における市民参画

1イベントや社会実験などの実施

各区間においてにぎわいを演出するために、集客機能をそなえたマルシェ*やレストラン、イベント広場などの配置を計画しています。事業の成功には市民ニーズ*の把握も不可欠と考えており、本格的な事業実施を前に、市場調査を兼ねた草津川跡地整備をアピールできるイベントや社会実験などの方法を検討します。草津川跡地整備の考え方や市民参加の仕組みを紹介し、市民の皆様はもとより、市外の方々にも草津市の取り組みを知ってもらい、事業推進に向けて多くの方が参画できる環境づくりを進めます。

②デザインや名称(愛称)などのアイディアコンペと市民参画

快適で心地よい空間を醸成するためには、市民に愛され親しまれるデザインや、名称などの検討、その決定プロセスが重要と考えています。特にランドマーク*となる橋梁や照明、ファニチャー*などは良質なデザインが求められ、名称などは市民感覚の親しみやすさが必要と考えます。デザインや名称などのコンペを開催し、その過程を公開審査などのイベントとすることで、市民参画機運の向上につなげます。今後の事業の推進にあたっては、市民参画機会の増加を目指し、その実施手法などを検討していきます。

(3)ガーデンミュージアムの維持管理について

ガーデンミュージアムは、管理に手間のかからないナチュラルなガーデニングの手法により 形づくられます。しかしながら美しさを際立たせ、さらに美しい空間に育てるためには一定の 管理が必要となります。これまでの都市公園や公共施設の管理の仕組みでは充分にその手当が できていないのが現状です。草津川跡地では、草津市、市民、民間事業者がそれぞれの立場で、 積極的に参加し活動することが求められます。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

7.3 事業の推進に向けて

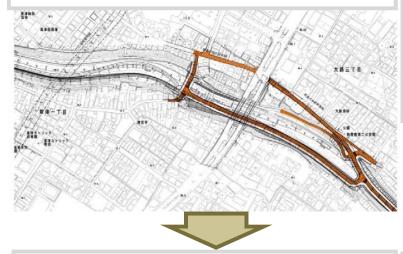
(1)国道1号平面化に向けた調整

本基本計画では、草津川跡地道路と国道1号は県道六地蔵草津線を介して接続します。一方、草津川跡地道路が災害時の輸送・避難路として機能するためには、国道1号から直接進入が可能となる道路形態が望ましいと考えます。

今後は、国道1号の平面化に伴う効果や影響を精査するとともに、道路管理者である国土交通省滋賀国道事務所、滋賀県とも協議・調整を行い、市民や草津市域にとっても最も望ましい形状の実現化に向けて検討を行っていきます。

さらに、国道1号の平面化には長時間を要します。当面は、既存の道路を最大限活用し、事業のスピード化、効果の早期実現を目指す道路構造についても検討していきます。

国道1号草津川隧道が撤去されるまでの道路計画図



- ・県道六地蔵草津線を改良する ことにより、志津方面からの 国道へのアクセスが改善され る。
- ・国道整備がされないので、国道の課題は解決されない。

国道1号草津川隧道の撤去に併せて 緊急用輸送路を整備する道路計画図



- ・緊急時に、第一次緊急輸送路である国道1号から草津川跡地へのアクセス性が高まり、草津川跡地の広域活動拠点としての機能が充分に発揮できる。
- ・国道整備がされるので、歩道 などの国道の課題が解決され る。

19

7.3 事業の推進に向けて

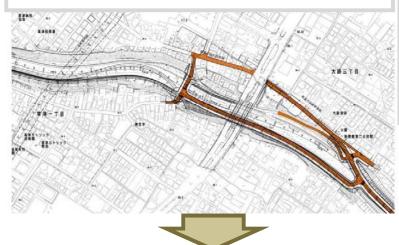
(1)国道1号平面化に向けた調整

本基本計画では、草津川跡地道路と国道1号は県道六地蔵草津線を介して接続します。一方、草津川跡地道路が災害時の輸送・避難路として機能するためには、国道1号から直接進入が可能となる道路形態が望ましいと考えます。

今後は、国道1号の平面化に伴う効果や影響を精査するとともに、道路管理者である国土交通省滋賀国道事務所、滋賀県とも協議・調整を行い、市民や草津市域にとっても最も望ましい 形状の実現化に向けて検討を行っていきます。

さらに、国道1号の平面化には長時間を要します。当面は、既存の道路を最大限活用し、事業のスピード化、効果の早期実現を目指す道路構造についても検討していきます。

国道1号草津川隧道が撤去されるまでの道路計画図



- ・県道六地蔵草津線を改良する ことにより、志津方面からの 国道へのアクセス*が改善さ れる。
- ・国道整備がされないので、国 道の課題は解決されない。

国道1号草津川隧道の撤去にあわせて 緊急用輸送路となる<mark>道路機能を整備する</mark>計画図



- ・緊急時に、第一次緊急輸送路 である国道1号から草津川跡 地へのアクセス性が高まり、 草津川跡地の広域活動拠点と しての機能が充分に発揮でき る。
- ・国道整備がされるので、歩道 などの国道の課題が解決され る。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

(3)関連事業との連携

区間④においては、野村運動公園、市営住宅跡地が隣接しています。これらの区域の具体的な土地利用計画は、草津川跡地を含めて今後検討を進めていきます。

1野村運動公園

運動公園としての機能を充実させ、より質の高い施設へのグレードアップ目指します。

②市営住宅跡地

基本計画においては、民間事業者の開発を促進する地区として考えており、住宅系の土地利用が想定されます。開発に当たっては、エコシティー*やスマートシティー*など草津市の低炭素社会へ向けたモデル地区としての開発が考えられます。

③JR琵琶湖線横断部について

JR西日本の所有地である草津川の横断部分は、当面は現状のままの利用となりますが、管理者との協議・調整を継続し、交通流動の改善ができるよう計画を進めます。

(4)整備のプライオリティー*の設定

区間⑤においては、先述の中心市街地活性化基本計画などとの連携により草津川跡地の先導的な事業としてその成否が問われます。その他の区間については、これらの先行する事業により得られる効果や情報、市民ニーズ、社会・経済情勢などに柔軟に対応しながら優先順位を設定し、バランス感覚を持って整備を進めることが求められます。

(5)堤外民地の整理

草津川跡地内には財産区の所有する堤外民地が残されており、事業の推進に向け整理を行う 必要が生じます。今後の用地買収にあたっては、地権者の皆様と協議を行い、事業を進めてい くこととします。

(6)交通ネットワークの向上

草津川跡地周辺では、旧市街地が隣接しまた狭隘な道路が並走するなど円滑な交通流動が形成されていない区間も散見されます。

草津川跡地整備事業では、このような生活道路の改善とともに国道交差点の改良や県道・市道などの幹線道路の改修を進めることで、中心市街地付近の渋滞の緩和や市内の交通ネットワークのさらなる向上を図ります。

82

(3)関連事業との連携

草津川跡地には、県道改良など関連する事業との調整が必要な箇所が多くあります。

①野村運動公園

草津川跡地と隣接する野村運動公園は、草津川跡地の隣接地を含めた施設の改修が計画されています。草津川跡地と、野村運動公園の一体的な土地利用を目指し関係者との協議を行い事業実施に向け進めていきます。

2野村市営住宅跡地

草津川跡地と隣接する野村市営住宅跡地は、本計画においては、民間事業者の開発を促進する地区として考えており、住宅系の土地利用が想定されます。基本構想においては、ゆとりとうるおいを感じるガーデン*シティーとしてイメージされていました。今後の開発にあたっては、エコシティー*やスマートシティー*など草津市の低炭素社会*へ向けたモデル地区としての開発も考えられます。なお、事業の実施にあたっては、草津川跡地との一体利用が望まれるため、跡地の土地所有者である滋賀県と連携し事業実施に向け進めていきます。

③JR琵琶湖線横断部について

草津川跡地のうちJR西日本の所有地である部分は、当面は現状のままの利用となりますが、 鉄道施設の耐震化などの実施にあわせて、道路機能の向上も含め、管理者と協議・調整し、交 通機能の改善ができるよう計画を進めていきます。

4県事業について

浜街道、下笠大路井線などの県道部分については、草津川整備にあわせ随時、管理者である 滋賀県と協議・調整し事業実施に向け進めていきます。

(4)堤外民地の整理

草津川跡地内には財産区の所有する堤外民地が残されており、事業の推進に向け整理を行う 必要が生じます。今後の用地買収にあたっては、地権者の皆様と協議を行い、事業実施に向け 進めていきます。

(5)交通ネットワークの向上

基本計画の実現により、憩い、にぎわいの空間が創出され、観光客や中心市街地への来訪者などの交流人口の増加が予測されます。利用者の利便性を高めるため、適切な駐車場の配置を行い草津駅周辺の回遊性の向上につなげます。さらに、利用者の移動性を高めるよう、バス停、レンタサイクルなどの配置を検討し、交通ネットワーク*の強化を図ります。

(6)関連施設との連携、協力体制について

草津川跡地は、ガーデンミュージアム*として、高質な空間整備を目指しています。これをさらに高めるために、草津市立水生植物公園みずの森などの関連施設との連携・協力体制の構築も重要であると考えます。関連施設との運営面・利用面での連携、協力体制により、互いの強みを活かしたイベントの共同開催など利用促進を図り、相乗効果を得られる協力体制を構築します。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

(4)堤体の安定性と液状化の検討について

草津川跡地は、日常的に人々が憩い・集う交流空間として、安全性の高い空間として留意するほか、災害時における防災空間として耐震性を確認するためボーリング調査を実施し、堤体の安定性と地盤の液状化について検証を行いました。

1堤体の安定性と液状化の判定

■安定計算結果

堤体7断面について、常時・地震時の2ケースに関する安定計算を行いました。 分析の結果、すべての断面で、常時と地震時の安定性が確認されました。

■液状化の判定結果

液状化の判定は、国の定める液状化の検討基準に従って実施しました。 この結果から、草津川跡地においては、液状化の可能性のある土の層が薄いことや、部分 的であることから、地盤全体が液状化するなどの影響は少ないと判断されます。

②検証結果のまとめ

検証の結果、現時点では地震時の堤体斜面の安定性と液状化の影響の可能性が低いことが 確認されました。

ただし、今後の事業推進の中において、研究成果による新しい知見や、事業の進捗で新た な調査結果が得られた場合など、適切に検討結果の見直しや検討を行い、安全・安心な空間 整備を目指していきます。

※液状化とは、地下水位の高い砂地盤の地層に、地震により繰り返し震動が加わった場合に、砂粒子同士の噛み合わせが切れ、砂と地下水が混合され液体状になる現象を指します。

注:文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。